記入例：収集及び運搬の分類の変更

様式第１５号（第１９条関係）

**許 可 申 請 事 項 変 更 届**

令和　○○年　□□月　△△日

大分市長　○○　△△△　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒８７０－００００

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　大分県大分市△△町〇丁目◇番□号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 ○○□□株式会社

代表取締役　大分　太郎

 　　法人の場合は、主たる事務所の

　　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の２第３項（浄化槽法第37条）の規定により、次のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　変 更 内 容 | 　　　事　　　項 | 　　変　　更　　前 | 　　変　　更　　後 |
| 収集及び運搬の分類の変更 | 収集運搬（大分市） | 収集運搬（大分市）運搬（由布市）（追加） |
|  事 由 | 事業を拡大するため |
| 変　更年月日 | 令和　○○年　□□月　△△日 |

３　収集運搬計画量（大分市分）

業務計画書（その３）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 排出事業者 | 　 所　　在　　地 |  業　種 |   廃棄物の種類 | 収集運搬回数（ 回／週 ） |  年間収集運搬 計画量（ｔ） |
| ◇×商事 | 大分市◇町×丁目〇号 | 製造業 | 紙くず | １回／週 | １ｔ |
| ××産業 | 大分市×町◇号 | 清掃業 | 紙くず、木くず | １回／週 | ２ｔ |
| □□スーパー | 大分市〇◇町×丁目〇号 | 小売業 | 動植物性残さ | ２回／週 | １０ｔ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**すべての排出事業者の名前、所在地、業種、取り扱う廃棄物の種類、一週間の収集運搬回数及び年間収集運搬量を、予定で記入して下さい。**

３　収集運搬計画量（由布市分）

業務計画書（その３）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 排出事業者 | 　 所　　在　　地 |  業　種 |   廃棄物の種類 | 収集運搬回数（ 回／週 ） |  年間収集運搬 計画量（ｔ） |
| 〇×商事 | 由布市◇町×丁目〇号 | 製造業 | 紙くず | １回／週 | １ｔ |
| ◇◇産業 | 由布市×町◇号 | 清掃業 | 紙くず、木くず | １回／週 | ２ｔ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**すべての排出事業者の名前、所在地、業種、取り扱う廃棄物の種類、一週間の収集運搬回数及び年間収集運搬量を、予定で記入して下さい。**

**営業規定及び取扱料金表**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更前）

申請者名称（○○□□株式会社）

１　営業規定

（１）事業の範囲

事業系ごみ

　（２）種類（事業系ごみに限る。）

紙くず、木くず、動植物性残さ

　（３）営業時間

　　　９：００～１７：００

　（４）営業区域

　　　大分市内全域

　（５）その他

２　取扱料金

　紙くず…　　　４，０００円/回

木くず…　　　４，０００円/回

動植物性残渣…５，０００円/回

**営業規定及び取扱料金表**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更後）

申請者名称（○○□□株式会社）

１　営業規定

（１）事業の範囲

事業系ごみ

　（２）種類（事業系ごみに限る。）

紙くず、木くず、動植物性残さ

　（３）営業時間

　　　９：００～１７：００

　（４）営業区域

　　　大分市内全域及び由布市内

　（５）その他

２　取扱料金

（大分市内・由布市内共通）

　紙くず…　　　４，０００円/回

木くず…　　　４，０００円/回

動植物性残渣…５，０００円/回

届出に関する注意事項について

・新たに大分市内での収集運搬を行いたい場合（既に運搬の許可を有している場合）

※今まで大分市内で収集運搬を行っておらず、大分市内で今後収集を行おうとする場合、現在大分市内に事業所、営業所を設けていない場合は、別途大分市内に事業所等を設ける必要があります。

その際は、別途許可申請事項変更届出で大分市内の事業所の追加を行って頂き、現地確認後、本変更届出（収集及び運搬の分類の変更）を行って下さい。

・新たに広域認定を受けた市から収集し、大分市に搬入する運搬を行いたい場合

（既に大分市内での収集運搬の許可を有している場合）

※現在、大分市内での収集運搬の許可を取得しており、広域認定で他市町村で収集運搬の許可を受けて、大分市内での運搬を行いたい場合も、本届出を行って下さい。

その際は、持ち込む事業系一般廃棄物を収集した市町村の許可証の写しも併せて提出してください。

・運搬（例として臼杵市）の許可を有しているが、広域認定を受けた他都市（例として津久見市）分も運搬したい場合

※現在、運搬で例えば臼杵市で許可を有しており、新たに津久見市で収集運搬の許可を取得し、津久見市分も運搬で大分市の清掃工場に搬入を行いたい場合は、本届出で津久見市分（該当市）の追加を行って下さい。また、事業系一般廃棄物を収集した該当市の許可証の写しを併せて提出してください。